

平成 29 年 1 月 25 日
金 融 庁

「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」の開催について

1. 趣旨

「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）においては、「コーポレートガバナンス改革は、引き続き、アベノミクスのトップアジェンダであり、今後は、この改革を『形式』から『実質』へと深化させていくことが最優先課題である。そのためには、機関投資家サイドからの上場企業に対する働きかけの実効性を高めていくことが有効」とされている。

この観点から、金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、企業と機関投資家の間の建設的な対話について議論が行われ、昨年 11 月 30 日、「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方」と題する同会議の意見書が公表された。意見書においては、スチュワードシップ・コードの改訂が提言されており、これを踏まえてスチュワードシップ・コードを改訂することを目的として、「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」（以下、「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会の座長は、神作裕之教授（東京大学）とする。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (4) 検討会は、原則として公開とする。
- (5) 会議の庶務は、金融庁総務企画局企業開示課において処理する。

「スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会」
メンバー名簿

座長	神作 裕之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
メンバー	上田 亮子	(株)日本投資環境研究所主任研究員
	上柳 敏郎	弁護士 (東京駿河台法律事務所)
	大場 昭義	東京海上アセットマネジメント(株)取締役会長
	小口 俊朗	ガバナンス・フォー・オーナーズ・ジャパン(株)代表取締役
	加藤 貴仁	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
	川田 順一	JX ホールディングス(株)取締役副社長執行役員
	ケリー ワリング	Executive Director, International Corporate Governance Network
	島田 知保	専門誌「投資信託事情」発行人兼編集長
	清水 博	日本生命保険相互会社取締役専務執行役員
	スコット キャロン	いちごアセットマネジメント(株)代表取締役社長
	高山 与志子	ジェイ・ユー・ラス・アイアール(株)マネージング・ディレクター 取締役
	田中 正明	PwC インターナショナル シニア グローバル アドバイザー
	田中 亘	東京大学社会科学研究所教授
	佃 秀昭	エゴンゼンダー(株)代表取締役社長
	富山 和彦	(株)経営共創基盤代表取締役 CEO
	長島 巖	三菱 UFJ 信託銀行(株)取締役専務執行役員
	濱口 大輔	企業年金連合会運用執行理事
	堀江 貞之	(株)野村総合研究所上席研究員
	梶田 明敏	アセットマネジメント One(株)常務執行役員
松島 俊直	大和証券投資信託委託(株)代表取締役副社長	
オブザーバー	青 克美	東京証券取引所執行役員兼上場部長
	青山 桂子	厚生労働省年金局企業年金・個人年金課長
	竹林 俊憲	法務省民事局参事官
	福本 拓也	経済産業省経済産業政策局産業資金課長